

## 第3章 IPv6インターネット接続サービスの利用拡大の加速化に向けた更なる取組

### 2. 今後の重点課題とその対応方策

#### (3) ケーブル事業者

- ケーブル事業者については、ジュピターテレコムが2013年5月よりIPv6インターネット接続サービスの提供を開始したほか、中部テレコミュニケーション（2012年8月）、スターキャットケーブル（2012年8月）、知多メディアネットワーク（2012年9月）、イツコム（2013年6月）等では、デフォルトでIPv6インターネット接続サービスが提供されている。
- IPv6インターネット接続サービスの利用拡大に向けて、他のケーブル事業者においても、IPv6インターネット接続サービスのデフォルト提供の早期実現が望まれる。その際、日本ケーブルラボ及び日本ケーブルテレビ連盟により発足したIPv4アドレス枯渇対応プロジェクトが作成するIPv6対応ガイドラインを活用した周知啓発が重要である。

#### (6) コンテンツ事業者

- コンテンツ事業者については、ネットワーク機器やDNSのIPv6対応等を進めているが、提供するコンテンツのIPv6対応は遅れている。そのため、IPv6普及・高度化推進協議会が検討しているIPv6 Launch Japan等のIPv6を推進するためのイベントを契機に、コンテンツのIPv6対応を進めることが望ましい。なお、コンテンツ事業者は、サービス提供地域におけるIPv6対応状況（モバイル事業者等のIPv6対応状況）やIPv4アドレスの枯渇状況等をコンテンツのIPv6対応を行うための判断材料としていることから、アクセス回線事業者、ISP、モバイル事業者等のIPv6対応の加速化が重要である。

#### (7) 地方自治体

- 地方自治体については、一部の都道府県でIPv6対応が行われているものの、現時点において、ほとんどの都道府県・市町村でIPv6対応は進んでいない。IPv6に係る教育セミナーやIPv6への対応方策等に関する情報提供のニーズが地方自治体では強いことから、国と民間の推進団体（LASDEC）等が協力して、自治体向けにセミナーを開催するなどして、情報提供をきめ細かく行うことが望まれる。